

**田辺市健康づくり計画「元気たなべ」2013 修正計画（案）に対する  
市民意見の募集結果について**

田辺市健康づくり計画「元気たなべ」2013 修正計画（案）に対し、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、公表します。

1. 意見募集の結果

- (1) 期間                                   平成 30 年 8 月 13 日（月）～9 月 13 日（木）
- (2) 意見提出者数                   2 人（FAX）
- (3) 意見総数                         8 件

2. 意見の概要と市の考え方

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
4. 15	<p><u>第 4 施策 たばこ について</u></p> <p>基本目標に「3. 公共の場所での禁煙化が定着する」とあるが、健康課題を解決していくための施策の方向性では、「4. 分煙行動のとれない喫煙者をなくす」と書いているのでつじつまが合わないと思う。また、改正健康増進法では、「公共の場所であっても屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができる」と書いていることから「禁煙化」ではなく「分煙化が定着する」とすべきではないか。禁煙としても守れない人が出てくると思う。分煙として喫煙室等を設置する方が受動喫煙を確実に防げると思う。</p>	2 件	<p>改正健康増進法では、「学校・病院・児童福祉施設等、行政機関、旅客運送事業自動車・航空機等では、原則敷地内禁煙」となっています。よって、本計画は、「公共の場所での禁煙化が定着する」ことを最終目標としています。しかし、田辺市の健康課題からもわかるように、「男性の喫煙者の約 1 割が『どこででも吸う』と、分煙行動がとれていない」ことから、最終目標に向かっていく方向性として、まずは、分煙行動がとれていない喫煙者の意識の改善に取り組んでまいりたいと考えています。そして最終的に、施設の利用者、管理者、従業員等関係者全てに分煙の考え方が定着すれば、「公共の場所での禁煙化」を目指し、取り組みをすすめてまいりたいと考えています。</p>
14	<p><u>第 4 施策 たばこ について</u></p> <p>田辺市の健康課題「4. 男性の喫煙者の約 1 割が『どこででも吸う』と、分煙行動がとれていない」とあるが、それを改善するために禁煙ではなく、喫煙できる場所を整備すべきではないか。分煙行動がとれるようにするには、喫煙場所の整備が必要と思う。</p>	1 件	<p>「どこででも吸う」というのは、喫煙者個人の意識の問題だと考えています。その健康課題を解決していくためには、喫煙者個人個人の意識の改善が必要と考えます。受動喫煙による健康影響等正しい知識の普及と啓発をすすめていくことが必要だと考えています。</p>

頁	ご意見の概要	件数	市の考え方
15	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>健康課題を解決していくため施策の方向性で、「2. たばこをやめやすい環境をつくる。(禁煙支援)」とあるが、たばこを吸う・吸わないは、個人の自由なので、「たばこをやめたい人がたばこをやめられるよう支援する環境を整える」という表現の方がよいのではないかと。たばこをやめたくない人までやめさせるような表現はよくないかと思う。</p> <p>また、たばこ対策の指標に「分煙(たばこを吸う人と吸わない人が同居する空間を禁煙にする)」とあるが、「分煙」とは、「たばこを吸う人と吸わない人が双方に配慮し、たばこを吸う人と吸わない人が共存すること」だと思う。</p>	2 件	<p>ここで挙げている「たばこをやめやすい環境をつくる。(禁煙支援)」とは、「禁煙の意思がありながらも、喫煙をやめることができないでいる人に対して、禁煙支援を行い、喫煙率を低減させていくこと」を示しています。(同ページの下段に記載しています)</p> <p>また、たばこ対策の指標で示している「分煙(たばこを吸う人と吸わない人が同居する空間を禁煙にする)」とは、受動喫煙が健康に何らかの影響を及ぼすリスクが高いことから、受動喫煙を防止するために、喫煙場所以外で吸わない人がいる空間では、禁煙の意識を持ってもらうという意味を含んでいます。</p>
16	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>喫煙率の数値目標値を掲げているが、いらぬのではないかと。</p>	1 件	<p>健康日本21(第二次)でも国の目標として、成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい者がやめる)を掲げています。健康日本21では、平成34年度(最終評価年度)の喫煙率の目標値は12.0%です。この国の目標と田辺市の動向を踏まえ、本計画の目標値を考えています。</p>
33	<p><u>第4施策 たばこ について</u></p> <p>中間実績値の総括評価で、たばこをやめやすい環境づくりとあるが、「たばこをやめたい人がやめられるよう支援する環境づくり」ではないかと。たばこは個人の判断で吸っているものであり、行政が強制的に禁煙を勧めるべきではないと思う。</p> <p>また、喫煙に関連した健康被害とあるが、そうではないと思う。たばこを吸って病気の発生リスクはあるかもしれないが、それが原因で病気になるとは思えない。</p>	2 件	<p>厚生労働省「喫煙と健康 喫煙の健康影響に関する検討会報告書」では、喫煙と疾患の因果関係を科学的根拠に基づいて報告されています。たばこをやめたい人はもちろんですが、妊婦や未成年の喫煙者にも、禁煙支援は必要です。健康被害があると言われているので、病気発生のリスクが高いと言われているその原因を取り除き、リスクをできるだけ減らすことで、住民の健康をより長く守れるのではないかと考えています。</p>